

## 滋賀医科大学における他の大学等において修得した 単位等の認定に関する取扱要項

平成 16 年 4 月 1 日制定

令和 7 年 7 月 9 日改正

(趣旨)

**第 1** この要項は、滋賀医科大学学則第 40 条、第 41 条及び第 42 条の規定に基づき、他の大学、短期大学又は大学以外の教育施設等（以下「他の大学等」という。）において修得した単位等の認定に関し、必要な事項を定めるものとする。

(単位等の認定の対象とする他の大学等における修得単位等)

**第 2** 他の大学等において修得した単位等は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 大学又は短期大学において修得した単位
- (2) 放送大学において修得した単位
- (3) 短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修
- (4) 高等専門学校の課程における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (5) 専修学校の専門課程のうち修業年限が 2 年以上のものにおける学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (6) 学校以外の教育施設で学校教育に類する教育を行うもののうち防衛大学校、職業能力開発大学校等、水産大学校等、国立看護大学校、気象大学校及び海上保安大学校における学修で、本学において大学教育に相当する水準を有すると認めたもの
- (7) 実用英語技能検定 1 級（財団法人日本英語検定協会認定）及びそれと同等と認めるもの
- (8) 本学が適当と認めた研究所、病院等における実習

2 前項に定める単位等については、申請年度の前 5 年間に修得した単位等に限るものとし、認定を受ける単位等 1 科目に対し申請する科目は 3 科目までとする。

(事前申請)

**第 3** 他の大学等において、授業科目を履修又は学修しようとする者は、別記様式 1 又は別記様式 2 による履修申請書又は学修申請書に必要書類を添え、事前に授業担当教員の了解を得て学長に申請するものとする。

(申請)

**第 4** 他の大学等における単位認定を受けようとする者は、所定の期日までに、別記様式 3 又は別記様式 4 による単位認定申請書に必要書類を添え、学長に申請するものとする。

- 2 前項の申請において認定を希望できる単位は、5科目 10単位までとする。
- 3 第2年次編入学者については、既に修得したものとする医学科教育課程の単位について、他の大学等で修得した単位の認定を申請できない。

(単位認定)

**第5** 医学科教育課程における、専門科目Ⅰ(基礎医学)、専門科目Ⅱ(臨床・社会医学)及び専門科目Ⅲ(臨床実習)に区分される授業科目については、他の大学等で修得した単位は認定しない。

- 2 他の大学等において修得した単位認定については、5科目 10単位までとする。
- 3 医学・生物学を含む自然科学については、学問の進展と修学年度を考慮した上で、単位の認定を行うものとする。
- 4 英語関連科目については、原則として、実用英語技能検定1級である者並びに TOEFL 又は TOEIC において高得点の成績を修めた者について、担当教員が面接を行い妥当と認められた者に単位を認定するものとする。
- 5 単位認定は、当該授業科目の関係教員の判定に基づき、学部教育部門及び教授会の議を経て学長が行う。

(申請者への通知)

**第6** 学長は、単位認定の結果を、別紙様式5による単位認定通知書により、申請者に通知するものとする。

附 則

この要項は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成17年6月8日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和2年6月2日から施行し、平成28年4月1日より適用する。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和6年4月1日から施行する。ただし、令和5年度以前の入学者及び令和6年度以前の第2年次編入学者については、なお従前の例による。

附 則

この要項は、令和7年7月9日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

別記様式1

## 他の大学又は短期大学における履修申請書

滋賀医科大学長 殿

令和 年 月 日

学籍番号

氏 名

滋賀医科大学学則第40条の規定により、他の大学又は短期大学において授業科目を履修したいので、下記により申請します。

他の大学又は短期大学において履修する授業科目						左の履修により認定を希望する単位		
大学等名	授業科目名	単位	履修期間	延べ時間数	備考	授業科目の区分	授業科目名	単位
			年 月 ~ 年 月					

添付書類

- ① 授業科目における講義概要を記載した書類 ② その他

### 大学以外の教育実習施設等における学修申請書

滋賀医科大学長 殿

令和 年 月 日

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

滋賀医科大学学則第41条の規定により、大学以外の教育施設等において学修したいので、下記により申請します。

大学以外の教育施設等において行う学修					左の履修により認定を希望する単位		
教育施設等名	学修の名称	学 修 期 間	延べ時間数	備考	授業科目の区分	授業科目名	単位
		年 月 ~ 年 月					

添付書類

- ① 学修の内容を記載した書類 ② その他

他の大学又は短期大学において修得した単位にかかる単位認定申請書

滋賀医科大学長 殿

令和 年 月 日

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

滋賀医科大学学則第40条及び第42条の規定により、他の大学又は短期大学において履修した単位の認定を受けたいので、下記により申請します。

他の大学又は短期大学において履修する科目						左の履修により認定を希望する単位		
大学等名	授業科目名	単位	評価	履 修 期 間	延べ時間数	授業科目の区分	授業科目名	単位
				年 月～ 年 月				

添付書類

- ① 成績証明書    ② 授業科目に係る講義概要を記載した書類    ③ その他単位の認定に当たり必要な書類

大学以外の教育施設等において行った学修にかかる単位認定申請書

滋賀医科大学長 殿

令和 年 月 日

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

滋賀医科大学学則第41条の規定により、大学以外の教育施設等において行った学修の認定を受けたいので、下記により申請します。

大学以外の教育施設等において行った学修					左の学修により認定を希望する単位		
教育施設等名	授業科目等名	評価	履修期間	延べ時間数	授業科目の区分	授業科目名	単位
			年 月～ 年 月				

添付書類

- ① 学修証明書    ② 学修の内容を記載した書類    ③ その他単位の認定を行うに当たり必要な書類

別記様式5

他の大学等において修得した単位又は学修にかかる単位認定通知書

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

認 定 す る 単 位				認定の基礎となった他の大学等における修得単位又は学修		
授業科目の区分	授業科目名	単位	評価	授業科目等名	単位等	備 考

滋賀医科大学学則第40条、第41条及び第42条の規定により、本学において修得又は履修したものとみなし単位を認定する。

令和 年 月 日

滋賀医科大学長

印